

浜岡原子力発電所1,2号機 共用排気筒の 解体撤去に向けた工事の開始について

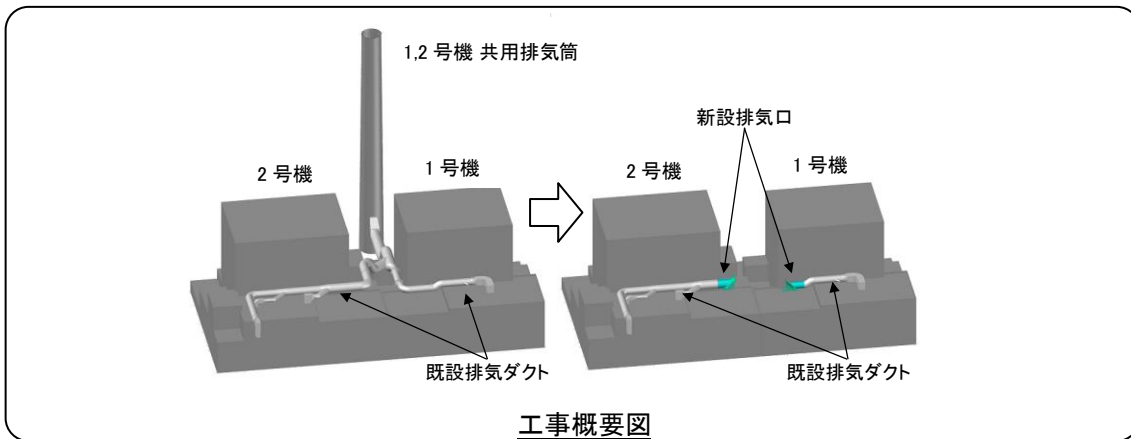
2017年10月23日

当社は、2016年2月3日に浜岡原子力発電所1,2号機の廃止措置を第2段階に移行したこと(2016年2月3日 お知らせ済)から、原子炉領域周辺設備(注1)の解体撤去工事を進めております。

本日、1,2号機の共用排気筒の解体撤去に向けた工事を開始しましたので、お知らせします。

開始した工事は、排気筒につながる排気ダクトを切断し、新たに排気口および放射線モニタリング装置を設けることで、排気経路の変更をおこなうものです。その後、排気筒解体撤去工事として、排気筒内部の配管やこれを支持する構造物から解体撤去を進めてまいります。

作業にあたっては、安全確保を最優先に着実に進めてまいります。



工事内容	2017年度(下期)
放射線モニタリング装置設置	▼着手 <div style="width: 80%; height: 10px; background-color: #f4a460; border: 1px solid black;"></div> ▼設置完了
排気口設置	<div style="width: 80%; height: 10px; background-color: #f4a460; border: 1px solid black;"></div> ▼設置完了 ▼排気経路の変更
排気筒解体撤去	▼着手 <div style="width: 80%; height: 10px; background-color: #f4a460; border: 1px solid black; display: flex; align-items: center;"> 排気筒内部の配管や 支持構造物の解体撤去 </div>

工事概要工程

注1 原子炉領域周辺設備とは、排気筒、タービン本体、主復水器、給復水系機器、ほう酸注入系機器、主蒸気配管等の設備のことです。原子炉圧力容器や原子炉圧力容器を取り囲む放射線遮へい体を含む領域については除かれます。

以上